

## 大学運営に関する方針

### 1. 運営体制

学長のもとに、大学の適正な運営を図ることを目的として、役員会及び大学評議会を設置し、教授会・研究科委員会・各種委員会等との連携を図ります。また、学長の命を受けて校務をつかさどる副学長を置き、必要に応じて学長補佐を置きます。教育研究等の質の保証及び向上に取り組むため、自己点検・評価委員会を設置し、カリキュラム改革のような教学に関する運営課題への対応については、適宜タスクフォースを設置して課題解決を行います。

### 2. 法人との連携

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督することを目的としますが、法人と大学との円滑かつ良好な関係を維持・発展させるため、大阪体育大学の学長が、理事として審議及び議決に関わります。大学の予算編成は、理事会、評議員会で審議・諮問され決定した予算編成方針に基づいて、全学予算委員会において審議し、大学評議会で決定します。

### 3. 事務組織

学校法人浪商学園事務組織規程に基づき、事務組織を編成し、分掌に沿って大学の円滑な運営を図ります。また、2021（令和3）年度に施行された新人事制度に基づき、適正な業務評価と処遇改善を行うとともに、人材育成と組織力の向上を進めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を強化します。さらに、法人に設置された内部監査室による内部監査を行い、業務遂行の適正化、効率化及び業務に関する意識の向上を図ります。

### 4. 事業計画・報告

法人全体については長期ビジョン（2022年～2031年度の10ヶ年度計画）とともに設置校中期計画（2022年～2026年度の5ヶ年計画）に基づき、大学としての事業計画を年度ごとに策定のうえ、毎年度の取組結果を事業報告書として作成し、それぞれ公表します。

### 5. 財務

教育研究活動を安定して遂行する財務基盤を確立するために、法人全体で定めた「創立100周年将来ビジョン」に基づき、「計画実現のための財源確保」を策定し、それに基づく予算管理及び予算執行を行います。

令和4年2月24日制定